

妊婦健康診査費助成券交付のお知らせ

丹波篠山市では、お母さんと赤ちゃんの健康をまもり、安心して出産を迎えていただくために、妊婦健康診査費用の助成をしています。

☆ 対象

丹波篠山市に住民登録があり、母子健康手帳の交付を受けた妊婦

☆ 交付される助成券

種 類	枚 数
10,000円券	2枚
7,000円券	2枚
5,000円券	10枚
3,000円券	9枚
1,000円券	9枚

※多胎の妊婦の方には上記に加え、追加助成があります。



☆ 助成券の利用方法

受診前に氏名、生年月日、住所を記入し、妊婦健康診査当日、医療機関窓口にて提出してください。

☆ 注意事項

- 助成券の額面を上限額として助成します。妊婦健康診査費が額面を超える場合は、超過額は本人の負担となります。また、額面に満たない場合の差額の返金はありません。
- 助成券は複数枚使用ができます。
- 助成券は本人以外には使用できません。また、現在の妊娠に限り有効です。
- 市外へ転出された場合は、丹波篠山市が発行する助成券は使用できませんので、返却してください。転出後の助成券については、転出先の市町村へ直接お問い合わせください。
- 助成券交付前に受けた妊婦健康診査で、すでに医療機関で支払いが終わっている費用についても助成の対象になるものがあります。妊婦健康診査受診日と同月内であれば、まず受診した医療機関へご相談ください。月を越えた場合は「ふたば」までご相談ください。
- 希望される方には助成額の範囲内で助成券の券種の交換を行います。券種の交換には申請が必要となりますので、「ふたば」までお問い合わせください。
- 助成券の市名は篠山市となっていますが、そのままお使いいただけます。

**お問合せ先：丹波篠山市子育て世代包括支援センター「ふたば」
(丹南健康福祉センター健康課内) TEL:594-5080**

☆「妊婦健康診査助成についてのQ&A」も必ずお読みください。